

公募助成プログラム



Save the Children

セーブ・ザ・チルドレン

**セーブ・ザ・チルドレン
子ども・地域おうえんファンド
第5回公募 説明会**

2026年7月

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

本日の流れ

1. セーブ・ザ・チルドレン紹介
2. 本ファンドの概要、実績紹介
3. 第5回公募の概要、申請書類の説明
 - ★質疑応答
4. 子どもの権利を保障する事業・組織とは？～子ども参加を中心に～
 - ★質疑応答

セーブ・ザ・チルドレン紹介

**すべての子どもにとって、生きる・育つ・守られる・参加する権利が
実現された世界を目指して活動する、子ども支援専門の国際NGO**



セーブ・ザ・チルドレンは、1919年、イギリス人エグランタイン・ジェブによって創設されました。第一次世界大戦後のヨーロッパで、敵味方の立場を超えて、栄養不良など困難な状況に置かれた子どもたちの支援に取り組みました。その活動の中で起草された「ジュネーブ子どもの権利宣言」は、子どもの権利に関する世界初の公式文書とされ、現在196ヶ国が締結する国連の「子どもの権利条約」へとつながっています。

日本を含む約29ヶ国の独立したメンバーが連携し、約100ヶ国で子ども支援活動を展開しています。

日本で創立40年

日本では、1986年にセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが創立されました。海外では、保健・栄養、教育などの分野で活動するほか、自然災害や紛争における緊急・人道支援を行っています。国内では、子どもの貧困問題解決や防災、大規模自然災害における緊急・復興支援を通して、子どもの権利を実現する活動を進めています。

子ども・地域おうえんファンド 実施の背景

子育ての孤立化、虐待の深刻化、相対的貧困の拡大、感染症や自然災害の増加…

➡子どもたちの育ち、まなび、遊び、参加などの基本的な権利が保障されにくい状況

こども基本法（基本理念より）

- ・子どもの意見表明の機会と参画の確保
- ・意見の尊重
- ・最善の利益を優先して考慮すること

子どもたちとともに現状を変えていくことができるのは
子どもたちのそばにいる地域の大人

子ども・地域おうえんファンドは
日本各地で子どもを支える**非営利の活動**を応援します。

子ども・地域おうえんファンドが目指すこと

NPOへの3つの支援

- ・資金助成
- ・組織基盤強化
- ・子どもの権利保障のための環境づくり

日常生活における子どもの権利の保障

第2回公募（2023年）助成先団体



一般社団法人 Kids Code Club

子ども参加型で行う
オンラインでの
プログラミングクラブ



エルマー学童くらぶ

不登校や中高生の
子どものための居場所



特定非営利活動法人 エンパワメントかながわ

児童養護施設や障害のある
子ども対象のワークショップ、
オンライン相談



NPO法人 わかもののまち

まちづくりを通じた
子どもの意見を聴く文化
の醸成と発信

第3回公募（2024年）助成先団体

特定非営利活動法人 Future Seeds

滝沢市における不登校の
ための居場所拡充事業



NPO法人 Silent Voice

ろう難聴児向けオンライン支援
サービス『デフアカオンライン』



香川まるがめ子ども にほんごひろば

外国人散在地域における子ども・
若者らの生きる力を育み
地域共生を支援するプログラム



第4回公募（2025年）助成先団体

一般社団法人 Try Angle

医療的ケア児の声を聴き、
ともに作る「医療的ケア児
と活動するときのやくそく」
づくりと学びつづける場づくり



NPO法人 産の森学舎

子ども一人ひとりを尊重した
学びの場「自分を生きる・
ともにくらす」フリースクール
事業



特定非営利活動法人 市民社会サポートやまがた

障がい児家庭のための
マイ防災プロジェクト



一般社団法人 にじーず

LGBT（かもしれない人を
含む）の子どもの居場所
事業



第5回 募集概要のご説明

本ファンドの概要

- 資金助成
- 組織基盤強化
- 子どもの権利保障のための環境づくり

の3つすべてを、複数年かけて行うことにより、日常生活における子どもの権利の保障を目指します。

- ・団体の活動における**子ども参加の推進**や、地域で子ども参加が進むよう働きかけることも重視します。
- ・地域の子どもの状況の長期的な改善を目指し、**対象団体の事業のみならず、組織の継続・発展に貢献できるようなサポート**を行います。

支援期間 : 2027年 1 月以降～2029 年 9 月（最長）

1 年目 : 2027 年 1 月以降～2027 年 9 月

2 年目 : 2027 年 10 月～2028 年 9 月

3 年目 : 2028 年 10 月～2029 年 9 月

助成予定金額 : 1 団体 1 年あたり200万円～300万円 最長2029年9月までの複数年支援

採択団体数 : 最大 5 団体

事業分野

子ども参加を推進しながら、子どもの権利保障を目指す事業を広く対象とします。

特に次の分野を歓迎します。

- 子どもの貧困問題の解決
- 子ども虐待の予防、虐待や不適切な養育を受けた子どもへの支援
- 災害時の子どもの保護のための取り組み、子どもとともに進める防災

団体の事業の対象者

子ども（18歳未満）およびその保護者、子どもを取り巻く大人

日本国内で取り残されがちと思われる状況下にある子どもや、子どもを取り巻く大人に向けた事業、および複合的な困難がある子どもや保護者への支援を重視します。

例：相対的貧困状態にある、外国につながるルーツを持つ、在留資格が不安定である、性的多様性のある、障害のある、疾病のある、社会的養護下にある、子どもが家族の世話をしている、不登校、など

対象とする事業のイメージ（例）

- 地域における子どもの権利学習や、自治体の施策の策定・実施・評価に関わる子どもの意見表明・参加を推進する取り組み。
- 遊びをはじめとするさまざまな活動を、多様な生活環境下にある子どもたち自身が主体的に決め、実施を推進する取り組み。
- 経済的困難のある子育て家庭への支援。子ども食堂開所や居場所での食品・生活用品の提供など。
- 社会的養護を必要とする子どもへの支援。まなびや体験の場所・機会の提供など。
- 外国につながるルーツを持つ子ども、およびその保護者への支援。相談・学習支援、親子の居場所づくり、家庭訪問など。
- 障害のある、あるいは疾病のある子ども、およびその保護者への支援。情報提供・共有ツール作成、支援者の確保・育成など。
- 不登校の子ども、およびその保護者への支援。学習支援、当事者の集う機会の設定など。

対象となる団体

- **特定非営利活動法人（NPO 法人、認証・認定・特例認定）**
- **一般法人（非営利徹底型）** ※非営利徹底型の要件については要項を参照
- **公益法人**
- **社会福祉法人**
- **任意団体 など**

※法人格未取得でも対象となりますが、活動が組織として継続していることを原則とします。

（申請時点より前に、2年以上の通常事業実施の実績があること）

※国、地方自治体、宗教法人、個人、営利目的の株式会社・有限会社、一般法人（営利型）、趣旨や活動が政治・宗教・思想・営利などの目的に偏る団体は除きます。

- 本ファンドの目的と趣旨を踏まえ、**活動開始から5年～10年程度経過しており、かつ直近事業年度の経常収益が500万円～3,000万円程度の団体を想定**しています。※要件ではありません。

申請要件

➤ 申請は1 団体につき 1 件

➤ 申請団体は次の要件を満たすこと

- 団体の所在地が日本国内である。
- 申請事業の実施地が日本国内である。
- 反社会的勢力に該当せず、また、関わりがない。
- ネットワークビジネス、マルチ商法、宗教、保険、同業者による勧誘などを目的としない。
- 特定の政治団体・宗教団体に該当しない。

➤ 次の事項に同意できること

- 団体名や事業内容の公表。
- 本ファンドによる助成を受けている旨の表示。
- インタビューや写真・動画の提供。（諸事情により、写真撮影などが不可の場合は応相談）
- 活動における安全対策の確実な実施。
- 子どものセーフガーディング（次項参照）の取り組みに賛同し、実施する。
- 助成金の活用状況や事業の状況について報告書を提出。報告会実施時に協力する。

子どものセーフガーディング

関係者による虐待や不適切行為など、子どもの権利に反する行為や危険を防止し、安心・安全な活動と運営を目指す組織的取り組みです。疑いが生じた場合の対応と、再発防止も含む包括的なものです。

セーブ・ザ・チルドレンは、子どもとの適切な関わりと安全な活動空間を保障することは子どもを支援する団体の大切な役割と考えているため、助成先団体のみなさまに

- 「子どものセーフガーディング」に関する誓約書の提出
 - 研修の受講
- をしていただきます。

➡ご申請前にぜひご覧ください。

セーブ・ザ・チルドレン ウェブサイト「子どものセーフガーディング」

https://www.savechildren.or.jp/about_sc/quality1.html



支援内容（１） 資金助成

助成予定金額：1団体 1年あたり200万円～300万円

2027年1月～最長2029年9月の複数年支援を予定

- **助成率100%（自団体負担あるいはその他のほかの財源なし）の申請も可能**

助成終了後の資金獲得や事業の持続可能性を確認するため、助成期間中に事務局より助成先団体へのヒアリングを行い、必要に応じて事務局あるいは外部支援者による伴走支援を行っていきます。

- **ほかの補助金・助成金との併用も可能**

ただしほかの補助金・助成金の側で併用不可となっている場合はご利用いただけませんので、申請団体ご自身で十分ご確認ください。

- **一般管理費も一部計上可能**

助成額の10%まで。

支援内容（２）組織基盤強化のための取り組み

本ファンドでは、助成終了後の事業および組織の継続、発展を目指し、
組織基盤強化の取り組みを必ず実施いただきます。

団体として組織基盤強化に取り組む意思が明確にあることを確認した上で、ご申請ください。

● 助成1年目

申請事業の実施と並行して、助成先団体と事務局が協議し、組織の中長期的な継続発展のために必要な取り組みを検討、計画します。

1年目については、この組織基盤強化の取り組みのための予算計上は不要です。

● 2年目以降

1年目に計画した組織基盤強化の取り組みを、申請事業の一部として実施いただきます。

その費用は、この助成金により充当する経費に計上することができます。

組織基盤強化 サポートの方法、手順

※下はイメージです。今後、順番や時期が変わることがあります。

助成1年目

1~2月

団体ヒアリング

団体アンケート

課題の分析、
提案作成

ファンド事務局にて

団体の意向確認

ファンド事務局より提案

マッチング

団体支援候補者

決定

取り組み内容、団体支援者の

継続審査で承認

団体が二年目申請書に記入

取り組みを実施

助成2年目

10月以降～

組織基盤強化 取り組み例

● 内容および取り組み期間

小規模・短期間で可能なものから複数年かけるものまで、内容も自由に設定できます。

● 費用

内容および期間によって異なります。

この費用を本ファンド助成金から充当するかどうかも自由です。

● これまでの取り組み例

- ・ミッション、ビジョン、バリューの策定や見直し
- ・中長期計画の策定、事業の出口戦略の検討
- ・寄付者管理 システム更改の相談、実施
- ・バックオフィス 業務の棚卸、分担や必要人員数の整理
- ・人材獲得 募集～採用の手順や必要書類の整備、採用活動の実施
- ・ファンドレイジング、会員制度、ボランティアマネジメントの基礎を知る勉強会

支援内容（３）子どもの権利保障のための環境づくり

子どもの権利の基本知識、子ども参加、子どもにとって安心・安全な活動を進めるための取り組みに関する資料提供、研修、相談受付を実施します。

●子どものセーフガーディング

- ・研修
- ・団体内での取り組みの進捗確認、相談受付、助言

●子ども参加、子どもの権利全般に関する情報提供、助言

●助成先団体同士で取り組みを学び合う交流会



審査基準

子どもの権利保障 【最重要】	• 子ども参加を実現する方法が明確かつ具体的に計画されている。 • 取り残されがちな立場にある子どもとともに活動する計画がある。
子どものセーフガーディング	• 子どもの安心・安全を確保する環境や体制が十分である、またはその体制の構築・強化を目指している。
課題の明確性	• 子どもおよび大人の状況や課題が、的確かつ十分に把握されており、団体の理念が明確である。
計画の適切性	• 団体の強みや課題を踏まえた、論理的で一貫性のある計画が立てられている。 • 実施体制やスケジュールが具体的で、実現性が高い。
予算の妥当性	• 計画に対する予算の使途および算出根拠が適切かつ効率的である。
継続性	• 助成終了後も助成対象事業および団体組織の継続を期待できる。 • 継続を目指すにあたり、団体自身が事業および組織運営について課題意識を持っており、本ファンドの組織基盤強化支援を活用して解決や改善に取り組む意思が明確である。
発展性	• 団体の事業が、地域全体に対し、子ども支援活動の発展や子どもの権利保障を目指す動きに良い効果を及ぼすことが期待できる。 • 地域や社会への啓発や、政策提言に取り組む具体的な計画がある。

本ファンドの助成例 ～取り残されがちな子どもたちとともに活動



第3回団体 NPO法人 Silent Voice

ろう難聴児向けオンライン支援サービス 『デフアカオンライン』

- ろう難聴児の人口は少なく、家庭や学校、地域などにおいて、聴者に囲まれて孤立する傾向がある。また、受けられる支援の量・質ともに十分でない。
- ろう難聴児支援の地域格差をなくし、どこに生まれても自分らしく生きられる環境が当たり前になるよう、全国の子どもへオンラインという手法でリーチした点を評価。
- 子どもたちと話し合い、授業の内容をともに考えてつくりあげている。

本ファンドの助成例 ～発展性（啓発、政策提言）



第3回助成先団体 特定非営利活動法人 Future Seeds

滝沢市における不登校のための居場所拡充事業

- 社会資源が少なく、不登校の子どもや保護者が孤立しやすい地域において、フリースクールを運営。
- 地域では不登校への偏見が根強く、自治体の不登校支援も不十分。
- 子ども支援関係者や教員、議員などを対象としたシンポジウムを開催。地域で多様な学びのあり方を検討する場を設けている。
- 連携団体とともに、フリースクールへの財政支援などに関する要望書を市へ提出。

助成申請書

<https://savechildren.or.jp/japan/localnposupport/ouen/>

昨年からの変更点

- ・書式をWordからExcelに変更しました。
- ・記入の際は「記入ガイド」を必ず参照してください。

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 理事長 井田 純一郎 殿		 Save the Children セーブ・ザ・チルドレン	
セーブ・ザ・チルドレン 子ども・地域おうえんファンド 第5回 助成申請書			
申請日:	2026年	月	日
I. 基本情報			
団体法人格	選択してください (その他の場合:)		
フリガナ 団体名			
団体設立年月	(西暦)	年	月 (法人格取得: 年)
事業名称			
事業テーマ	該当するものに✓を付けてください(複数選択可)。 ☐ 子どもの貧困 ☐ 子ども虐待 ☐ 災害時の子どもの保護・防災 ☐ その他(簡潔に記入→)		

6. 組織基盤強化

- 1) 継続または発展を目指すうえでの課題
- 2) 本助成期間中に取り組みたい基盤強化策
- 3) 組織整備の状況

7. 子ども参加

- 1) 団体における取り組み
- 2) 申請事業における取り組み

8. 子どものセーフガーディング

収支予算書－計上対象となる経費

詳しくは「収支予算書」に付している「注意事項」をお読みください。

1. 事業費

- 人件費…申請事業の実施に関わるスタッフ給与、アルバイト賃金など
- 旅費交通費
- 消耗品、備品、資器材の購入費
- 謝金
- 委託費
- 租税公課…契約書作成時の印紙代など
- イベント保険料、ボランティア保険料
- 会議費
- 通信運搬費
- 印刷費、制作費
- 支払手数料

2. 一般管理費

※助成額の10%まで計上可

- 人件費…申請事業の実施以外に関わるスタッフ給与、アルバイト賃金など
- 修繕費
- 地代家賃
- 水道光熱費
- 賃借料、リース料

対象とならない経費

1. 事業費：給付金・奨学金（現金）、バウチャー、助成金など
2. 一般管理費：資本金、敷金、保証金など

留意事項

- 個人情報の取り扱いについて
申請書類に記載いただいた氏名、役職、連絡先、電子メールアドレスなどにつきましては、個人情報保護法をはじめとする関係法令および関連ガイドラインに則り個人情報として厳正に管理し、下記の目的に限り利用します。
 - (1) 申請内容の審査および審査結果の通知
 - (2) 助成決定後の諸手続のための連絡
 - (3) 当法人内の管理業務
 - (4) 当法人主催事業・イベント、および助成先団体の活動・運営に関連する参考情報の案内
 - (5) その他、本ファンドの実施のために必要となる業務
- 助成先団体の組織概要や事業の状況などをセーブ・ザ・チルドレンのウェブサイトなどにおいて公開します。
事務局より、インタビューや写真・動画の撮影許可または提供をお願いすることがありますので、特別な事情がない限り、ご協力をお願いいたします。
- 助成開始後、事務局スタッフが複数回、事業の実施現場や団体事務所の訪問をさせていただく予定です。
また、助成期間中に、事業の進捗確認や、2年目以降の組織基盤強化の検討などを行うために定期会合を実施する予定です。詳しい日程などは助成先団体と相談の上、調整させていただきます。

申請に必要な書類

(1) 助成申請書 <指定様式>

※PDFに変換せず、Excelのままご提出ください。

(2) 収支予算書（初年度分） <指定様式>

※PDFに変換せず、Excelのままご提出ください。

(3) 団体の定款

※定款がない場合は、定款に相当する団体規約・規程などをご提出ください。

(4) 団体の直近年度の決算を示す財務諸表等（注記などを含む完全なもの） および事業報告書

(5) 団体の本年度の予算を示す財務諸表等および事業計画書

(6) 子ども参加を実現するために団体で定めている、ルール、マニュアル、チェックリストなど

- ご申請前に、「募集要項」、および「収支予算書」に付している注意事項を必ずお読みください。
- 申請内容に関するお問い合わせ・ご相談は、事務局へお早めにご連絡ください。

申請方法

- **募集要項、助成申請書、収支予算書はこちらからダウンロードしてください。**

セーブ・ザ・チルドレン 子ども・地域おうえんファンド ご案内ページ

<https://savechildren.or.jp/japan/localnposupport/ouen/>

- **申請先**

申請書類をご準備のうえ、下記のフォームから提出してください。

※郵送やメールでの書類提出は受け付けておりません。

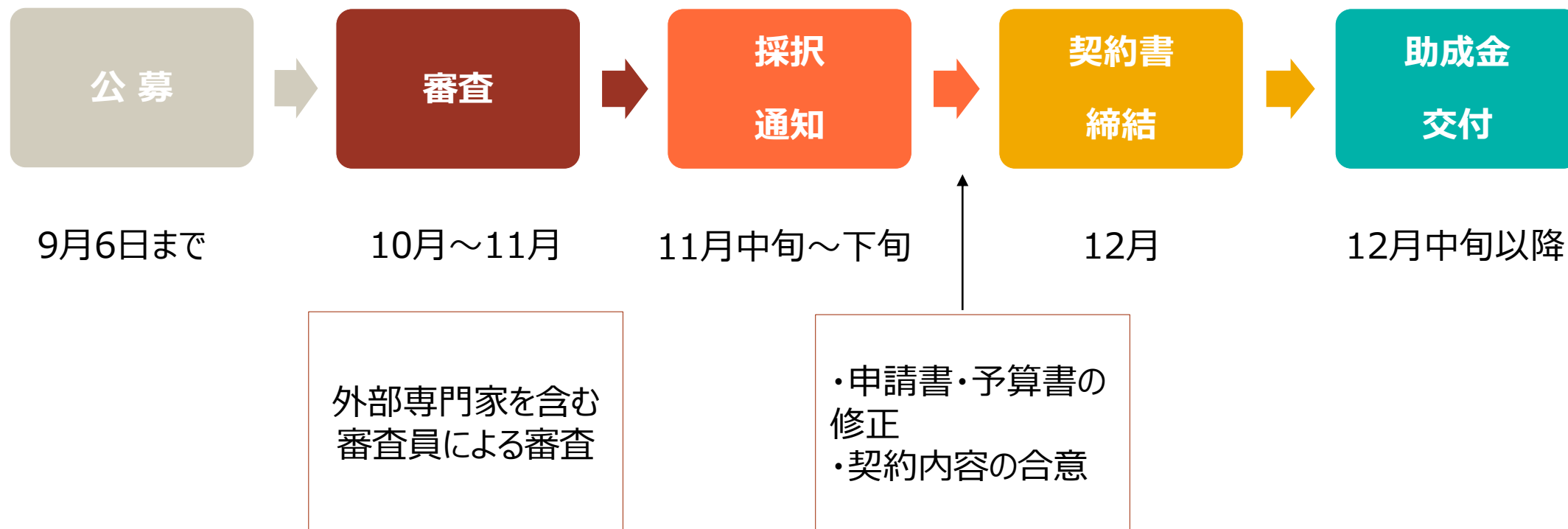
子ども・地域おうえんファンド 第5回公募 申請フォーム

<https://form.run/@scj-josei-koubo5>

- **申請受付締め切り**

2026年9月6日（日） 23:59（申請フォームの送信完了時間）

申請から助成金交付までのスケジュール



子どもの権利を保障する事業・組織とは？

～子ども参加を中心に～

子どもの権利を保障する事業・組織とは

1. 事業や組織の目的・内容が、子どもの権利保障を目指すものである

例

- 食、医療、子育て支援 →生きる・育つ権利
- まなび、遊び →まなぶ権利、遊ぶ・休む権利
- 取り残されがちな子どもたちの状況を伝え、変える →差別の禁止など

2. 事業を企画・実施するプロセスや、組織運営の仕組みに、 子どもの権利に基づく取り組みがある

すべての子どもに生まれながらにある **子どもの権利**

詳しくは 特設ページ
「こどものケンリ」にて ➡



2条

人種・性・国籍・障害
などで差別されない



3条

子どもにとって最も
よいことを考えてもらう



6条

生きる・育つ



12条

意見を聴かれ、
正当に重視される



子どもの意見表明、子ども参加

「**子どもの権利条約**」で 特に大切な 4 つの権利をはじめ 様々な権利が定められています

みなさんの事業・組織において (意味のある)「子ども参加」はありますか？

「子どものため」と
言いながら、
大人だけで
決めていないか？

事業は
子どもたちの声に
基づいて考えた？

団体の運営について
子どもたちの声を
聴いている？

子ども参加とは

「子どもとおとなの間の、相互の尊重にもとづいた情報共有および対話を含み、かつ、自分の意見とおとなの意見がどのように考慮されてプロセスの結果を左右するのかを子どもたちが学びうる、継続的プロセス*」

*国連子どもの権利委員会 第 12 条に関する一般的意見 CRC/C/GC/12、2009 年 7 月、第 3 パラグラフ。
Save the Children（日本語訳 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン）『子ども参加のための 9 つの基本的要件』 2 ページ参照。

ご参考



子ども参加のための 9つの基本的要件

意味のある、倫理的な
子どもの参加のために



1. 透明性があり、十分な情報がある
2. 任意である
3. 尊重される
4. 子どもの生活に関連している
5. 子どもにやさしい
6. 包摂的（インクルーシブ）である
7. 訓練による支援がある
8. 安全であり、リスクに配慮している
9. アカウンタビリティ（説明責任）が果たされる

<https://www.savechildren.or.jp/news/publications/download/nine-basic-requirements-Japanese.pdf>

子ども参加は「プロセス」

子どもの意見：論理的な意見に限らず、希望、気持ちなども含む。
表現方法も、言葉に限らずさまざま。

たとえば、ある事業において…

企画時

- ・大人だけで決めていないか。大人の思い込みでなく、子どもたちの本当の意見を適切に聴いた上で企画しているか。
- ・子どもたちが主体となり企画実行する機会を創れているか。その過程を大人が適切にサポートできるか。

実施中

- ・子どもたちの意見を適切に聴ける方法を準備しているか。
- ・子どもたちの意見を事業の改善に反映させているか。反映できない場合も、その理由を子どもたちに説明しているか。
- ・子どもたちが主体となり実施する過程を大人が適切にサポートできるか。

終了時

- ・活動全体について子どもたちとともに振り返ったか、意見を聴いたか。
- ・その結果を、組織や次の事業に反映させているか。
- ・子どもたちに、反映検討の結果および理由を共有しているか。

子どものエンパワメント

- ・子どもたちが、自分に意見を出す権利があること、その意見に力があることに気づく過程をサポートする
- ・子ども一人ひとりが自ら意見を発する、行動するなど、力を発揮する過程とともに経験し、見守る

子ども参加のための仕組みや人材の確保

●子どもにとって安心・安全な環境の整備

- ・子どものセーフガーディング遵守をはじめ、子どもが意見を表してよいと思える環境をととのえること
場所／方法／ルール／スタッフの向き合い方、意見の取り扱い方

●子どもが意見を表す方法

- ・機会 日々の活動での発言・様子／子ども会議／アンケート／窓口設置 など
対面／オンライン／その他の通信手段
- ・方法 言葉／身体表現など

●子ども支援者（スタッフ、ボランティアほか）の育成

- ・子どもの権利の理解
- ・子どもが主体となる活動のサポート方法、意見の聴き方などを学びスキルアップする
研修、教育、振り返りの機会
- ・実践→振り返り→改善を常に行うプロセス

子ども参加 助成先団体の実践例

第2回 Kids Code Club



- ・全国から子どもたちがオンライン上で集まり、プログラミングや交流を楽しむ。
- ・子どもたちが主体となり、企画運営する活動を次々に実現。子ども同士の助け合い、まなび合いによって活動が進む。
- ・スタッフは、子どもたちの様子を見守り、反応し、励ます役割を主に担う。
- ・スタッフ研修や、子どもたちと活動する際のルールづくりなども積極的に実施。

おうえんファンド申請書での記入事項

6. 子ども参加 1) 団体における取り組み

団体の活動において、次のような取り組みや仕組みがありますか。

子どもの権利や子ども参加に関して、子ども自身が知り学ぶ機会	ある	ない	検討中
子どもの権利や子ども参加に関して、大人が知り学ぶ機会	ある	ない	検討中
子どもの安心・安全を守りながら子ども参加を実現するための団体内のルール	ある	ない	検討中
子どもが意見を述べる会議や活動を行う際に参照するマニュアル、チェックリスト	ある	ない	検討中
子どもが意見を述べることができる会議や活動の機会	ある	ない	検討中
子どもの意見を活かし事業に反映させていくための仕組み、方法	ある	ない	検討中
子どもの意見を検討し活用した（または活用しなかった）結果と理由を、子どもへ報告・共有するための仕組み、方法	ある	ない	検討中

おうえんファンド申請書での記入事項

6. 子ども参加 2) 申請事業における取り組み

申請事業において、子ども参加を実現するために具体的にどのような取り組みを行うか、記入してください。（箇条書きで簡潔に記入。300字以内）

記入されたメモを、ぜひお寄せください！

**「Q&A」の「質問する」ボタンを押して投稿ください。匿名も可能です。
★メッセージの最初に、【子ども参加】とお書きください。**

**記入してみましょう
(本日はメモだけ)**

子ども参加の取り組みー申請書での記入（ヒント）

こんな記述はどうでしょう？

・活動に来た子どもに参加者アンケートを取る。

企画時や実施中から子どもの意見を聴き、その場で活動改善に活かしていく取り組みはできないでしょうか？

・保護者を通じて申し込みを受け付け、その際に希望を聞くアンケートを取る。

大人のみを通じたアンケートは、子どもの本当の意見を反映しているでしょうか？

・高校生がボランティアとして活動に参加する。

その高校生が企画時や実施中に意見を出し、大人スタッフにも共有され事業に反映されるなど、主体的に参加できる機会がありますか？

・支援者向け／保護者向けの事業なので、子ども参加は実施できない。

大人対象の事業でも、子どもの意見を取り入れながら企画・改善したり、子どもの意見を対象者に伝えつつ進めたりする方法はないでしょうか？

問い合わせ先

- ご申請前に、「募集要項」、および「収支予算書」に付している注意事項を必ずお読みください。
- ご申請前のお問い合わせ・ご相談を受け付けます。
お問い合わせ・ご相談の内容を簡単に記載したメールをお送りください。
担当者より折り返しご連絡を差し上げます。

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
国内事業部 地域NPO支援事業 子ども・地域おうえんファンド担当
E-mail: japan.cn@savethechildren.org

THANK YOU